

# を10月1日（市制施行記念日）に行います①

☎本所総務課 ☎内線315

市では、本市の発展に尽くされた方を市政功勞者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は、2人の方が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます（この表彰は、鶴岡市表彰条例に基づいて行われるものです）。

市制施行15周年を記念し、29人の方が市制施行15周年特別表彰として表彰されます。また、山形県沖地震からの復興支援活動にご尽力いただいた4団体に感謝状が贈呈されます。

## 市政功勞表彰



〈産業経済功勞〉 黒井 徳夫 氏（69歳） 東荒屋

平成3年に櫛引町農業協同組合理事に就任、平成7年の農協合併後は庄内たがわ農業協同組合の理事、常務を歴任され、平成17年から令和2年6月まで、15年の長きにわたり代表理事組合長として、地域農業の振興に多大な貢献をされました。その間、合併後の新鶴岡市との連携・協力体制の構築に尽力されたほか、米政策など農政の変革期における本市の農業振興施策を力強くけん引されました。

また、特産の「きゅうり」の大規模園芸団地化による生産拡大と産地化を推進されるとともに、農産物直売所の開設、高齢化が進む農村の現状課題を捉えた高齢者福祉事業の拡充、「鶴岡市農業人材育成・確保に関する協定」への参画により将来の地域農業のリーダーとなる人材の育成・確保に尽力されるなど、本市農業の発展に寄与されました。



〈産業経済功勞〉 早坂 剛 氏（81歳） 神明町

平成6年に鶴岡商工会議所議員に就任以降、平成13年には副会頭、平成19年から令和元年10月までの12年間は会頭の職務に就かれ、商工行政への先進的な提言をはじめ、本市の商工業振興において多大な貢献をされました。その間、公共事業の地元発注への働きかけを通じた中小・小規模企業の振興、中心商店街及び中心市街地の活性化、官民一体となっ

た観光振興への取り組みなど、各種事業に惜しみない情熱を注がれました。また、東北横断自動車道酒田線・日本海沿岸東北自動車道の整備促進、庄内空港の利便性向上にも積極的に取り組まれ、地域における経済団体のリーダーとして、本市の商工業を中心とする産業振興に寄与されました。

## 市制施行15周年特別表彰

### 地方自治功勞

山本 益生 氏 (71歳) 馬町	平成21年に鶴岡市副市長に選任され、8年にわたり市長を補佐し、農林水産業をはじめとする産業の振興、食文化分野の日本初のユネスコ創造都市ネットワーク加盟や日本遺産登録など、地方自治の進展と市政の発展に貢献されました。
上野 多一郎 氏 (70歳) 丸岡	平成7年から通算6期22年5月にわたり櫛引町議会議員、鶴岡市議会議員として活躍され、その間、町議会総務文教厚生常任委員会委員長、市議会副議長等を歴任し、地方自治の進展と市政の発展に貢献されました。
五十嵐 庄一 氏 (66歳) 小名部	平成15年から通算4期14年5月にわたり温海町議会議員、鶴岡市議会議員として活躍され、その間、市議会産業建設常任委員会委員長、市議会副議長等を歴任し、地方自治の進展と市政の発展に貢献されました。
岡村 正博 氏 (70歳) 大山一丁目	平成17年から通算3期12年にわたり鶴岡市議会議員として活躍され、その間、総務常任委員会委員長、市民文教常任委員会委員長等を歴任し、地方自治の進展と市政の発展に貢献されました。

# 市政功勞表彰・市制施行15周年特別表彰・感謝状贈呈

## 教育・文化功勞

渡部 正芳 氏 (75歳) 美原町	多年にわたり鶴岡市体育協会の要職を歴任し、この間、特定非営利活動法人としての鶴岡市体育協会の設立、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画の策定に携わり、本市の生涯スポーツの普及・促進、競技スポーツの振興・発展に貢献されました。
渡邊 成孝 氏 (85歳) 睦町	多年にわたり常念寺保育園園長として児童福祉の向上に尽力されるとともに、山形県鶴岡幼児音楽研究会会長として幼児音楽フェスティバルを開催し、音楽を通して幼児期の豊かな心を育てる環境づくりに貢献されました。
柿崎 泰裕 氏 (69歳) 日吉町	多年にわたり教員として音楽指導を熱心に行い、鶴岡の合唱・器楽分野を全国レベルに向上させるとともに、鶴岡土曜会混声合唱団常任指揮者、鶴岡放送児童合唱団指揮者として、本市の音楽文化の振興・発展に貢献されました。
植松 芳平 氏 (83歳) 新形町	多年にわたり鶴岡市文化財保護審議会副会長、同会長を歴任し、さらに、名勝金峯山保存活用計画策定委員会委員長として、現地調査や審議において指導的な役割を果たされるなど、本市の文化財行政に大きく貢献されました。

## 産業経済功勞

村上 誠 氏 (75歳) 羽黒町野荒野	多年にわたり笹川土地改良区理事長としてほ場整備やため池整備など農業農村整備事業を推進し、かんがい排水施設や農道などの農業生産基盤の整備に努めるとともに、今野川土地改良区との合併においては組合員を円滑に円満にまとめるなど、本市の地域農業の発展に貢献されました。
------------------------	---

## 社会福祉・市民生活功勞

富樫 啓二 氏 (84歳) 末広町	第五学区コミュニティ振興会副会長・会長を歴任し、さらに、鶴岡市コミュニティ組織協議会会長を務められるなど、地域コミュニティ活動の振興に尽力され、市民生活の向上に貢献されました。
加藤 多賀子 氏 (67歳) 山王町	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、資質の向上に努め、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
大場 隆雄 氏 (84歳) 茅原	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市第3民生区民生児童委員協議会副会長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
佐藤 良江 氏 (61歳) 大部町	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市民生児童委員協議会連合会児童健全育成部会幹事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
菅原 斉 氏 (68歳) 本田	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市第10民生区民生児童委員協議会会長、鶴岡市民生児童委員協議会連合会理事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
難波 ハツ子 氏 (66歳) 西目	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市民生児童委員協議会連合会児童健全育成部会幹事、鶴岡市第11民生区民生児童委員協議会副会長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
櫻井 京子 氏 (83歳) 平成町	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市民生児童委員協議会連合会高齢者福祉部会副部長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
押切 佑 氏 (79歳) 日吉町	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、資質の向上に努め、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
上野 雄三 氏 (77歳) 宝田二丁目	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、資質の向上に努め、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
菅原 達雄 氏 (71歳) 坂野下	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市第8民生区民生児童委員協議会副会長・会長、鶴岡市民生児童委員協議会連合会理事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。

## 市政功勞表彰・市制施行15周年特別表彰・感謝状贈呈を10月1日(市制施行記念日)に行います②

### 社会福祉・市民生活功勞

佐藤 丈六 氏 (76歳) 下清水	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市民生児童委員協議会連合会児童健全育成部会副部長・部長、鶴岡市民生児童委員協議会連合会理事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
廣瀬 重克 氏 (72歳) 大山三丁目	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市第14民生区民生児童委員協議会副会長・会長、鶴岡市民生児童委員協議会連合会理事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
齋藤 トモ子 氏 (78歳) 渡前	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、資質の向上に努め、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
田村 ひとみ 氏 (65歳) 羽黒町押口	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市羽黒地区民生児童委員協議会副会長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
遠藤 勉 氏 (72歳) 宝谷	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市檜引地区民生児童委員協議会会長、鶴岡市民生児童委員協議会連合会副会長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
若生 隆子 氏 (79歳) 湯温海	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、資質の向上に努め、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
安達 恵美子 氏 (74歳) 五十川	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、温海地区民生児童委員協議会山戸部会部会長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
五十嵐 光雄 氏 (76歳) 湯温海	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、温海地区民生児童委員協議会会長、鶴岡市民生児童委員協議会理事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
佐藤 よしみ 氏 (72歳) 五十川	多年にわたり民生委員・児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、資質の向上に努め、本市の社会福祉の向上に貢献されました。

### 風水害・火災防護功勞

遠藤 隆 氏 (76歳) 白山	多年にわたり鶴岡市消防協会の会長など要職を歴任し、会務の発展を通じて本市の消防力強化、防火思想の発展に貢献されました。
--------------------	---

## 山形県沖地震からの復興支援活動への感謝状贈呈

山形県沖地震からの復興支援活動にご尽力いただいた団体は以下の4団体です。

#### ◆あつみ観光協会

観光誘客を促進する事業に取り組み、あつみ温泉への旅行者の回復に貢献されました。

#### ◆温海温泉源泉有限会社

破損した配湯施設の早期復旧に尽力し、旅館業の営業再開に貢献されました。

#### ◆一般社団法人山形県建設業協会鶴岡支部

雨漏り等の2次被害を最小限に抑えるため、損壊した瓦屋根をブルーシートで覆うなどの応急措置を実施し、市民生活の早期復旧に貢献されました。

#### ◆山形県瓦工事業組合

被災者と地元事業者との瓦屋根修理の調整、マッチング等により迅速な修繕を実施し、市民生活の早期復旧に貢献されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 荘内病院からのお知らせ

☎ 荘内病院総務課 ☎26 - 5111 内線6327

### 新型コロナウイルス感染症への対応

当院では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の対応を行っています。

#### 〈来院される方へのお願い〉

- ①マスクの着用をお願いします。
- ②平日午前7時30分から午後5時まで、正面口で手指の消毒と問診、検温にご協力ください(休日及び平日上記時間外は東口をご利用ください)。
- ③院内では、できる限りほかの方との間隔を1m以上保っていただくようお願いします。

#### 〈面会禁止について〉

院内感染を防ぐため、現在面会禁止としております。特別な事情で面会を希望される場合は、各入院棟までお問い合わせください。

また、入院患者へメッセージや写真を送ること

ができる「お見舞いメール」を行っています。右の2次元バーコードからお送りください。



#### 〈里帰り出産について〉

一部地域からの里帰り出産について、制限しております。里帰り出産を検討されている方は、帰省される前に、同院産科婦人科外来 ☎26 - 5111 内線2292にご相談ください。



### 国立がん研究センター東病院と医療連携に関する協定を締結しました

令和2年7月、国立がん研究センター東病院と当院は、地域医療の充実とがん医療の高度化を図るため、医療連携に関する協定を締結しました。がん相談外来(※)の開設や遠隔診療の実証研究、人事交流などを行っています。がん相談外来は、11月に開設の予定です。ご希望の方は主治医に

ご相談ください。再診料のみで受診可能です。

#### ※がん相談外来(院内セカンドオピニオン外来)

当院に通院しているがん患者とその家族が、治療方針等に関して国立がん研究センター東病院の専門医と直接相談できる外来

☎ 同院地域医療連携室 ☎26 - 5111 内線6203

## コロナに関する差別・偏見をなくしていくために メッセージリレー No. 3

☎ 本所地域包括ケア推進室 ☎内線707

今回は鶴岡市立荘内看護専門学校の学生からメッセージをお寄せいただきました。

新型コロナに関連した医療従事者への差別的な発言をSNSで目にし、心を痛めました。それでも患者様のために全力を注ぐ病院スタッフの姿に、私たちはさらに憧れや尊敬の思いを強くしました。

差別の背景には知識不足や恐怖心があります。戦う相手は人ではなく、ウイルスであることを忘れずに、看護師の卵として頑張っていきます。



鶴岡市立荘内看護専門学校  
学生自治会

小林 夕莉 さん 鶴巻 奈那美 さん

# GIGAスクール構想の実現に向け整備を進めています

問 学校教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 4864

## 【GIGA（ギガ）スクール構想とは】

教育の現場でICT（情報通信技術）を基盤とした先端技術等の効果的な活用が可能となる環境を整備する、文部科学省が発表したプログラムです。

ハード面の整備とソフト面の支援を進め、一人ひとりの学習状況に応じた教育を実現させることを目指しています。

## 【整備の内容】

- ▷義務教育を受ける児童生徒1人1台の学習用情報端末を用意
- ▷校内通信ネットワーク環境を全ての学校で整備

## 【GIGAスクール構想が目指す授業イメージ】

すぐにでも、どの教科でも、誰でも活用し、学びを深める教育

- ▷検索サイトを活用した調べ学習
- ▷文章作成ソフト、プレゼンテーションソフトの利用
- ▷一斉学習の場面での活用（データの送受信等）
- ▷一人ひとりの学習状況に応じた個別学習

## 【GIGAスクール構想を受けた本市の整備】

国の補助を受け、市内全ての小・中学校で以下の整備を行います。

予算額：7億3,957万円（6月補正予算）

### ■学習用情報端末

- ・児童生徒全員と担任の教員に整備（合計約9,400台）
- ※学校の授業に加え、段階的に家庭での学習などに活用することを想定。

### ■通信ネットワーク

- ・普通教室、特別教室及び体育館等、授業を行う場所をカバーできる校内LANの整備
- ・高速大容量通信に耐え得るインターネット回線の整備

## 【本市の整備スケジュール】

学習用情報端末及びネットワークの整備は、来年3月までに全ての学校で完了。環境が整った学校から順次試験運用を始め、来年4月から本格的な使用を開始します。

## 健康・福祉



### 歯周疾患検診が始まります

10月1日④～12月28日⑤ 場県歯科医師会に所属する実施医療機関（要予約） ④今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方（40歳総合健診で受診済みの方を除く） ⑤問診、歯周組織検査 ⑥1、500円（70歳は無料。生活保護・市民税非課税世帯の方に免除制度あり（要事前申請）） ⑦受診券（9月末に送付済み） ⑧健康課（にこふる） ☎内線367または各地域庁舎市民福祉課へ

### 10月は「がん検診推進強化月間」

がんの早期発見には、症状がなくても定期的ながん検診を受けることが重要です。今年度がん検診未申込みの方で受診希望の方は、健康課 ☎内線367へ。

### 民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

困りごとなど気軽にご相談ください。次の方が委嘱されました。（敬称略）  
▽第13民生区（湯野浜地区）：鈴木淑子（湯野浜4町内）  
▽温海地区（温海地域）：佐藤新喜（鼠ヶ関（興屋））  
問本所福祉課 ☎内線272

## 市長の

# 一筆入魂

(33)

8月の本欄に荘内病院のシンボルでもあるプラタナスについて書いたところ、本欄をいつも楽しみにしているという市民の方からご連絡をいただいた。8月号本欄中、「鶴岡養護学校」は「当時の県立鶴岡盲学校」でした。訂正し、おわび申し上げます。当時鶴岡市で開業医をされていた故小花盛雄先生から県立鶴岡盲学校にプラタナスが寄贈され、記念植樹が行われたのは昭和41年のことだった。医学の父・ヒポクラテスは、晩年、プラタナスの木陰で弟子たちに医学を教えたという。県立鶴岡盲学校ではヒポクラテスをしのび、学び励むことを誓って「知恵の木」と命名し、昭和59年には、小花先生の奥様・故小花はる子様が生かされた碑が建てられたと伺った。

この夏の海水浴場の開設が見送られた鼠ヶ関。8月30日、マリナーパークねずがせきをバリアフリービーチとするそのしゅん工式典が行われた。ドリムやまがた里山プロジェクトが日本財団の助成を受け、砂浜に車いすで降りることができるようスロープを整備したのだ。スロープのコンクリートには使用済み自動車の廃材の窓ガラス・バンパーを粉砕、混合し再利用されており、資源循環による環境にも優しい取り組みだ。本市では今年度、「鶴岡市障害を理由とする差別的解消の推進に関する条例」が施行された。障がいのある人もない人も共に暮らしやすい街に向け、来年に持ち越された東京オリンピック

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

生後2か月で接種するワクチンが増えます

## ロタウイルスワクチンの定期予防接種が始まります

☎健康課 ☎内線372または各地域庁舎市民福祉課へ

ロタウイルス胃腸炎の予防として、令和2年10月1日から、ロタウイルスワクチンの定期予防接種が始まります。対象のお子さんには、生後2か月になる前に、4か月児健診のご案内と一緒に予防票を送付します。実施医療機関に事前に予約の上、接種してください。

### ■対象

令和2年8月1日以降に生まれた子供

### ■接種方法

ワクチン名	ロタリックス（1価）	ロタテック（5価）
接種期間	生後6週0日後～生後24週0日後	生後6週0日後～生後32週0日後
接種回数	2回（27日以上の間隔を空けて）	3回（27日以上の間隔を空けて）

※0歳児は月齢が進むと腸重積症にかかりやすくなります。できるだけ腸重積症の起こりにくい時期の接種が望ましいため、1回目の接種を生後14週6日（約3か月と10日）までに受けることを推奨します。

### ■費用

市内の実施医療機関での接種は無料

### ■その他

令和2年8月1日以降に生まれた子供が9月30日以前に接種した場合や、令和2年7月31日以前に生まれた子供が接種する場合は、任意接種となるため費用は自己負担となります

## 高齢者インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

☎健康課 ☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

■期間 10月1日☎～来年1月31日☎

■場所 本市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関

■対象 65歳以上の方または60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害があり身体障害者1級に該当する方（医療機関で本人確認をします）

■助成額 1,500円（接種費用は医療機関で異なります）

### ■その他

生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方（課税者の扶養になっている方を除く）は助成額が2,000円になります（要事前申請 ☎9月30日☎から ☎持印鑑）。申請は本人・家族のほか、本人が委任した方の代理申請も可能です

ツク・パラリンピックの際に本市を訪れる方々にも活用される設備になることだろう。昨年の山形県沖地震、今年も新型コロナウイルス感染症、更には7月豪雨という厳しい状況の中で、地域に元気を与えてくれる素晴らしい贈り物をいただいた。

日本遺産である出羽三山に浮上した風力発電計画。エネルギー政策の中で、また、地域資源の活用という観点からも再生可能エネルギーは重要だ。しかし、これほどの反対運動が起きたことはなかったと聞いた。逆に言えば、それだけこの立地、地元との合意形成に問題があることの裏返しなのだ。8月21日の市長定例記者会見で「重大な懸念」を表明するとともに、その後「事業を取り下げてほしい」と申し上げてきた。環境アセスメントの手続きの中で、の正式な意見書の前には、メッセージを発することを決断した。9月9日、事業者が計画の白紙撤回を公表した。出羽三山を守りたい、みんなの思いが届いたのだと思った。

対話の市政を掲げ、3年間、直面する課題に向き合ってきた。どれ位の強さで、どのタイミングで言葉を発するのか、平時の対話、危機時の対話、その大切さ、奥深さについて改めて考えている。

読者からプラタナスが植えられた当時の状況、その後の物語など、興味深い内容を教えていただき、本欄も対話の一環なのだと思ふ。知恵は市民の中にある、その思いも強くしている。現在も鶴岡高等養護学校の校門の近くに立つ「知恵の木」に込められた願いを、思いを大切に、私も歩んでいきたい。

完全予約制です  
耳・手足の不自由な方のための巡回相談

回 10月7日(金)午後1時～3時 場 総合保健福祉センター(にこふる) 回 18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方(聴覚のみ)、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) ■相談科目 聴覚、肢体(各8人) 指印鑑、保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) 申 10月2日(金)～6日(金)に本所福祉課(内線137、FAX25・9500)へ



寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

回 本市に住民登録があり、次の全てに該当する方 ①65歳以上、または40歳～64歳で要介護認定を受けている ②在宅等で介護を受け、常時失禁状態の寝たきり等である ③本人の市民税が非課税 ■助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き ■助成方法 市の登録事業所が対象用品を配達 ■助成限度額 ▽介護保険料第1段階：月額7,000円 ▽同2・3段階：月額5,000円 ▽同4・5段階：月額2,000円 (40歳～64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じて決定) 申 各地域包括支援センター、本所長寿介護課(内線193)または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・税



年金生活者支援給付金

回 高齢・障害・遺族の各基礎年金を受給している方で、所得が一定以下の方 届出 既に給付金を受給している、引き続き要件を満たす方は、手続きが原則不要です。給付金未受給者で支給対象になり得る方には、10月中旬頃に日本年金機構からはがきが届きます。これから新規で年金を受給される方は、給付金も併せて請求が必要です ■支給 金額は、保険料納付期間や所得によって異なります。年金と同じ日・同じ口座に、年金とは別途に振り込まれます(要件に該当していれば、継続的に支給されます)。原則、請求した月の翌月分からの支給となりますので、対象となる方は速やかに手続きしてください 回 鶴岡年金事務所(23・5040)、本所国保年金課(内線113)または各地域庁舎市民福祉課へ

市税等の滞納処分で差し押さえた不動産の公売のお知らせ

期間中に直接または郵送での入札が可能な期間入札の形式で行います。入札物件によっては農業委員会発行の買受適格証明が必要となる場合があります。 回 11月16日(金)午前9時～25日(金)午後3時

子育て・教育



10月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回(6月・10月・2月)支給されます。10月に支給される児童手当は、6月～9月分、10月15日(金)が支給日です。 回 本所子育て推進課(内線150)または各地域庁舎市民福祉課へ

生活・その他



3Rは循環型社会実現へのキーワード 10月は3R推進月間

▼ごみを減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う循環型社会の実現を目指し、3R(スリーアール)を推進しましょう ①Reduce・リデュース(ごみの発生・資源の消費を元から減らす) マイバッグを持参しレジ袋や包装箱を求めない。長く使える製品を買い大切に使う。食べ物の買い過ぎや作り過ぎをしない。で、食べ残し(食品ロス)をなくす。 ②Reuse・リユース(繰り返し使う) リユース(リサイクル)ショップ、フリーマーケットなどを利用する。

③Recycle・リサイクル(資源として再び利用する) ごみを正しく分別し、資源物は資源回収運動に出す。再生品やリサイクル製品を買う。 ▼リデュースが一番効果あり

ごみ減量に最も有効なのはリデュースです。ごみにしないことが一番です。 ▼ごみ袋に入れる前に確認しよう

▽桃・黄・緑袋に入れる「資源ごみ」は汚れを取って再生推進 ▽「びん」は緑袋に入れて資源化促進 ▽「雑がみ」は資源回収に出してリサイクル ▽「生ごみ」は水切りして減量を 回 廃棄物対策課(内線677)

10月は不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間

不法投棄防止及び漂着ごみの削減を図るため、監視活動や啓発活動を集中的に実施します。豊かな自然を守るため、環境保全に努めましょう。 回 廃棄物対策課(内線677)

庄内柿が旬を迎えます 10月26日は「柿の日」

明治28年10月26日に俳人・正岡子規が「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」という句を詠んだとされることから、同日が柿の日に制定されています。 本市特産品である庄内柿も10月中旬～下旬に収穫の最盛期を迎えます。地元の名産、甘みたっぷりの庄内柿を味わってみてはいかがでしょうか。 回 本所農政課(内線579)

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 10月は土地月間〜国土利用計画法に基づく届出を忘れずに

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要で、届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。

国土政策企画課☎内線524または各地域庁舎総務企画課へ 他市HP

## ツキヨタケやテングタケなど毒キノコによる食中毒に注意

毎年、毒キノコが原因の食中毒が多発します。中毒の主な症状は、おう吐・下痢・腹痛などの消化器系の障害や、瞳孔の収縮・発汗・手足のしびれ・意識の混濁などの神経系の障害などのほか、脱水症状、けいれん、呼吸困難等で、亡くなる場合もあります。次のことに注意しましょう。

▽食べられるキノコと確実に判断できない場合は、採らない、食べない▽安易に譲り渡したり譲り受けたりしない▽食べられるキノコとこれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので注意する▽「縦に裂ける・虫が食べた跡があると食べられる、塩

漬けや乾燥させれば毒が消える」などの言い伝えは信じない▽キノコを食べて体調が悪くなったら、食べ残しなどを持って、速やかに医療機関を受診する

健康課☎内線361

## 10月15日〜21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるので、事前によく調べましょう▽カーポートでも10mを超える場合は、確認申請の手続きが必要で

国土所建築課☎内線484または各地域庁舎産業建設課へ

## 建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

国土所建築課☎内線457

## 津波情報伝達訓練を実施します

地震によって津波が発生した場合に備え、津波情報伝達訓練を実施します。訓練当日は、津波警報のサイレンや

アナウンスの放送、市全域で携帯電話に緊急速報メールが送信されますが、災害と間違えないように注意してください。

なお、この伝達訓練に合わせて海岸部の各地区で避難訓練を行う予定です。ので、海岸部にお住まいの方はご参加ください。

10月4日⑩午前8時 ■対象地域

市内海岸部の地区 国土所防災安全課☎内線662

## Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波などの災害が発生した場合、その緊急情報は、全国瞬時警報システム(Jアラート)によって、瞬時に国から市町村に伝えられ、住民の皆さんに伝達されます。

訓練当日は、防災行政無線による試験放送が行われますので、災害と間違えないよう注意してください。

10月7日⑩午前11時頃 ■放送内容

チャイム音↓「これは、Jアラートのテストです」3回↓「こちらは、防災つるおかです」↓チャイム音 国土所防災安全課☎内線639

## 鶴岡市総合防災訓練を実施します

10月11日⑩午前8時30分〜11時30分 場田川コミュニティセンター 国土所防災安全課☎内線186 他見学希望の方は10月7日⑩まで同課へ申込み

## 10月11日〜20日は全国地域安全運動 みんなでつくる安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない、させない、見逃さない▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合ひましょう▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れずに、自転車保険加入も義務です

▽子供を守ろう「いかのおすし」

▽知らない人についていかかない▽知らない人の車にのらない▽「助けて」とおおきな声を出す▽安全な場所に「す」ぐ逃げる▽近くの人、警察、家の人、学校に「し」らせる 国土所防災安全課☎内線638

## 令和2年大雨被害による市税等の減免について

令和2年7月の大雨により被害を受けた方は、申請により国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料が減免される場合があります。次の担当課にご相談ください。

■国民健康保険税：本所課税課☎内線205 後期高齢者医療保険料：本所国保年金課☎内線127 国民年金保険料：本所国保年金課☎内線114 介護保険料：本所長寿介護課☎内線187

各園、本所子育て推進課☎内線149または各地域庁舎市民福祉課へ

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
◆いなば(藤島)	満3歳	7:30~19:00	10人	☎64-2310
♥にしごう(下川)	満2歳	7:30~19:00	20人	☎64-0245
◎かたばみ(家中新町)	3か月	7:30~19:00	100人	☎22-0686
◎東部(日出一丁目)	3か月	7:15~19:00	120人	☎22-2142
◎西部(新海町)	3か月	7:30~19:00	100人	☎23-5646
◎南部(陽光町)	3か月	7:30~19:00	140人	☎22-0527
◎松原(宝町)	3か月	7:15~19:00	110人	☎29-1501
◎荘内教会(本町三丁目)	2か月	7:30~19:00	70人	☎25-7070
◎常念寺[本園・分園](睦町)	2か月	7:00~19:00	150人	☎24-9055
◎道形(道形町)	2か月	7:20~19:00	80人	☎22-5841
◎新形(新形町)	2か月	7:30~19:00	90人	☎23-2568
◎美咲の森(美咲町)	2か月	7:00~19:00	75人	☎24-5555
◎由良(由良一丁目)	3か月	7:15~19:00	45人	☎73-2276
◎大山(大山二丁目)	2か月	7:30~19:00	150人	☎33-2033
◎大山分園(大山二丁目)	5歳児	7:30~19:00	40人	☎33-3250
◎栄(播磨)	5か月	7:30~18:00	50人	☎29-2102
◎大泉(白山)	6か月	7:15~18:45	90人	☎23-7332
◎湯田川(藤沢)	2か月	7:30~18:30	60人	☎35-2017
◎民田(民田)	5か月	7:30~18:00	40人	☎24-4517
◎小堅(堅苔沢)	6か月	7:30~18:30	20人	☎73-2330
◎上郷(みずほ)	2か月	7:15~18:15	60人	☎35-3392
◎田川(田川)	6か月	7:30~18:00	30人	☎35-2715
◎黄金(青龍寺)	6か月	7:30~18:00	70人	☎24-4645
◎ひばり(下川)	5か月	7:30~19:00	70人	☎75-3033
◎ほなみ(高田)	3か月	7:15~18:45	90人	☎28-2152
◎藤島こりす(藤の花一丁目)	3歳児	7:30~19:00	170人	☎78-2588
◎藤島くりくり(藤島)	6か月	7:30~19:00	90人	☎64-2167
◎大東(羽黒町手向)	6か月	7:30~18:30	45人	☎62-2156
◎貴船(羽黒町後田)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62-2155
◎いずみ(羽黒町市野山)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62-2153
◎くしびぎ(上山添)	2か月	7:15~19:00	60人	☎57-5081
◎くしびぎ東部(黒川)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57-4153
◎くしびぎ西部(上山添)	3歳児	7:15~19:00	80人	☎57-2848
◎くしびぎ南部(東荒屋)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57-2845
◎朝日(下名川)	6か月	7:30~19:00	120人	☎53-2969
◎あつみ(温海)	2か月	7:30~18:30	60人	☎43-3901
◎鼠ヶ関(鼠ヶ関)	2か月	7:30~18:30	40人	☎44-2133
◎山戸(山五十川)	2か月	7:45~17:30	20人	☎45-2718
★ニチキッズつるおか駅前(大宝寺町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26-2131
★ニチキッズつるおか天神(大東町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26-7270
★ベビー&キッズルームはあば(千石町)	3か月	7:30~18:30	9人	☎77-4113
★鈴の音(苗津町)	3か月	7:30~18:30	12人	☎33-8455

♠ = 認定こども園(幼保連携型) ◆ = 認定こども園(幼稚園型)  
♥ = 認定こども園(保育所型) ♣ = 幼稚園 ◎ = 保育所 ★ = 地域型保育

予定の児童も受け付けます)

▷申請書の配布…10月1日☎から各園(表2)、本所子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します

▷申請書の受付…10月1日☎~11月2日☎に上記配布場所で受け付けます(できるだけ第1希望の園へお申し込みください)

▷提出書類…認定申請書(入園申込書を兼ねる)、就労証明書、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等

▷入園の決定…来年1月下旬に郵送で通知予定です

※年度途中の入園希望も、受付期間内にお申し込みください。期間外の申込みには対応できない場合があります。

※新規受入可能人数以上の申込みがあった場合は、面接等で調整します。対象者には郵送で通知します。

※各園の受入年齢は就学前までですが下記の園は受入年齢が異なります。

〈鶴岡地域〉

- ・大山保育園…4歳児まで
- ・常念寺保育園分園…1歳児まで
- ・地域型保育の4施設…2歳児まで

〈藤島地域〉

- ・藤島くりくり保育園…2歳児まで

〈櫛引地域〉

- ・くしびぎ保育園…2歳児まで

### ■1号・2号・3号認定共通

▷保育料は保護者の今年度の市民税額に応じて決まります。ただし、1号認定利用者と、3歳児~5歳児クラスの2号認定利用者の保育料は無償となります

▷定員は、現行の認可定員であり、新規受入人数ではありません。各園及び年齢によって新規受入人数は異なり、若干名となる園もあります。また、受入年齢や保育時間も変更される場合があります

▷入園手続き等の詳細は、申請書と同時に配布する「入園のてびき」を参考にしてください

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

# 来年度の認定こども園・幼稚園・保育園等入園児募集について

## ～教育・保育給付認定の流れ～



### ■施設利用のための教育・保育給付認定

「子ども・子育て支援新制度」では、施設等（認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育）を利用する場合、教育・保育給付認定を受ける必要があります。認定には、子供の年齢や利用希望等によって、3つの区分（1号認定〈満3歳以上・教育標準時間認定〉、2号認定〈満3歳以上・保育認定〉、3号認定〈満3歳未満・保育認定〉）があり、区分に応じて利用できる施設が決まります。

### ■1号認定での利用の場合

▷対象…本市に住民登録があり、教育利用を希望する児童（本市へ転入予定の児童も受け付けます）

▷提出書類…認定申請書（入園申込書を兼ねる）

▷手続きの流れ…①10月1日☎から各園(表1)に直接利用希望の申込みを行い、入園の内定を受けます(市への認定申請は、各園を通じて行われます) ②来年1月下旬に、市から認定書が交付されます(各園から入園に関する案内があります)

### ■2号・3号認定での利用の場合

▷対象…本市に住民登録があり、両親が仕事や病気等のため、保育を必要とする児童（出生予定、本市へ転入

表1【1号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年齢	保育時間※	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	満3歳	8:30～14:00	56人	☎24-7164
♠りっしょう(西新斎町)	満3歳	8:00～14:00	15人	☎33-8772
♠美咲(美咲町)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎28-3331
♠ちわら菜の花(茅原)	満3歳	9:00～13:00	15人	☎26-7311
♠大宝(大宝寺町)	満3歳	8:30～14:00	60人	☎22-1883
♠ちとせはぐくみ(稲生一丁目)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎22-0742
♠三瀬(三瀬)	満3歳	9:30～15:00	10人	☎73-3500
〈♠予定〉若葉(若葉町)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎22-2237
〈♠予定〉マリア(馬場町)	満3歳	8:30～14:00	78人	☎22-5831
◆鶴岡(泉町)	満3歳	8:30～14:00	133人	☎22-0658
◆和光(我老林)	満3歳	8:00～14:00	35人	☎22-8835
◆いなば(藤島)	満3歳	8:10～14:00	15人	☎64-2310
♥にしごう(下川)	満3歳	9:00～14:00	15人	☎64-0245
♣みどり(大塚町)	満3歳	8:00～14:00	210人	☎23-2350

※預かり保育も行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

表2【2号・3号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	3か月	7:30～19:00	84人	☎24-7164
♠りっしょう(西新斎町)	2か月	7:00～19:00	75人	☎33-8772
♠美咲(美咲町)	2か月	7:00～19:00	90人	☎28-3331
♠ちわら菜の花(茅原)	2か月	7:20～19:00	60人	☎26-7311
♠大宝(大宝寺町)	6か月	7:30～18:30	75人	☎22-1883
♠ちとせはぐくみ(稲生一丁目)	5か月	7:30～19:00	60人	☎22-0742
♠三瀬(三瀬)	2か月	7:00～19:00	60人	☎73-3500
〈♠予定〉若葉(若葉町)	6か月	7:30～18:30	30人	☎22-2237
〈♠予定〉マリア(馬場町)	8か月	7:30～19:00	72人	☎22-5831
◆鶴岡(泉町)	満3歳	7:15～19:00	77人	☎22-0658
◆和光(我老林)	満3歳	7:30～18:30	10人	☎22-8835